

規約・規程の改正等について

平素から、本連盟の運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、4月18日開催の第3回理事会で審議の結果、下記の規程が改正になりました。新旧対照表の資料は、以下のURLからダウンロードの上ご確認ください。

記

033 各種公認・登録料金一覧表（令和4年4月18日改正し、令和4年8月1日適用）

034 過年度登録者に係る資格再認定規程

104 謝金規程

511 公認スキー指導者研修会規程

529 公認スキーパトロール研修会規程

533 公認スノーボード指導者研修会規程

上記資料掲載URL（掲載期限2022年5月20日）

https://skijapan001-my.sharepoint.com/:b:/g/personal/y_serizawa_ski-japan_or_jp/EQpAAYY5SxpGt1QMdxoB1WIBA0ZRrZV-JFVc891nf16xcA?e=wKVrmH

（改正された規程は、後日準備が整い次第、SAJHP加盟団体専用ページに掲載し、034、511、529、533の規程は、SAJホームページ内ライブラリーにも後日掲載します。）

また、規約規程の改正に関連して、第3回理事会で、以下のことが決まりましたので合わせてご報告いたします。

1. 教育本部オフィシャルブックについて

教育本部オフィシャルブックは、次年度から、出版会社で書籍として制作することはやめ、SAJが制作し、誌面とWebで配信することになりました。誌面は、前年度末の教育本部有資格者数を基準とした部数を10月下旬に各加盟団体に発送する予定です。お手数をおかけいたしますが、各加盟団体で有資格者に配布していただきますようお願いいたします。

誌面構成は研修テーマに内容を絞り、従来どおり、スキー、スノーボード、クロスカントリースキー、安全対策を掲載します。映像はWebで配信する予定です。また、事業要項、デモ写真等はWebで掲載する予定です。

2. 教育本部資格の年次登録料、年次登録料還元金の改正について

次年度から、教育本部資格の年次登録料は、1000 円から 1500 円に、年次登録料還元金は 200 円から 400 円に改正になります。

年次登録料を見直した理由は、教育本部オフィシャルブックの制作費用を捻出する必要があったためです。

有資格者の立場から

- ① 年次登録料の値上げ（有資格者にとって 500 円支出増）
- ② オフィシャルブックの廃止（有資格者にとって約 2310 円の支出減）
- ③ ①と②合わせて、有資格者にとって 1810 円の支出減
- ④ 研修会理論の e ラーニング導入によるメリット
 - ・屋内の集合研修は必要なくなるので指定された日時に会場に行かなくてよい
 - ・空いた時間に理論研修が視聴できる
 - ・雪上研修のみで資格の研修受講が更新できる

加盟団体の立場から

- ① 年次登録料還元金の増額（200 円から 400 円への増額により、差額 200 円×登録者数分の増収）
- ② 理論研修実施費用（会場費、人件費）の削減

今改正により、有資格者、加盟団体の双方で上記のメリットがあります。

3. スキー指導者研修会、スノーボード指導者研修会、パトロール研修会の主管加盟団体への委託費について

研修会修了者 1 人あたり 500 円の委託費は、実際に研修会を実施した場合、主管加盟団体にお支払いしていましたが、コロナ等で研修会が中止になった場合はお支払いしていません。次年度から、教育本部資格の年次登録料還元金に一元化するため、委託費の主管加盟団体へのお支払いは廃止することになりました。

4. SAJ デモンストレーター、SAJ スノーボードデモンストレーターの認定料の還元金について

これまで SAJ デモンストレーター、SAJ スノーボードデモンストレーターの認定料は 10000 円、認定料還元金も 10000 円になっていましたが、デモ合宿での強化、デモのホスピタリティー等の講習等でデモンストレーターの育成に費用が発生するため、ナショナルデモンストレーターに準じて、認定料還元金をなくすことになりました。認定料はこれまでどおり 10000 円です。

なお、これらのことにつきましては、4 月 14 日開催の加盟団体教育本部長連絡会議でも協議していることを申し添えます。

以上、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。